城陽市下水道排水設備指定工事業者 各位

城陽市上下水道部 上下水道課 下水道係

城陽市排水設備基準確認について

平素は城陽市下水道事業にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
今回、排水設備基準確認事項を次のとおり再度お知らせいたします。
城陽市は、汚水（雑排水含む）と雨水を分ける**分流式**です。
各汚水・雑排水系統の排水設備は、**雨水流入の無い構造**にしてください。

(1) ガーデンパン（足洗い場）について
ガーデンパン（足洗い場）は、下図のように屋根があり雨水の入らない構造にしてください。
なお、使用者の意向により雨水流入の可能性がある場合、申請時に協議してください。
協議がない場合は、施工後、手直しの対象となります。

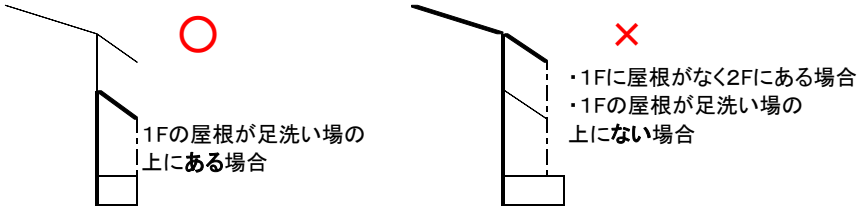

(2) 温水器等の冷却水排水について

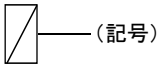

温水器等からの排水は一般家庭においては原則、汚水排水（雑排水系統）としてください。
※近くに汚水ますがない場合、協議してください。
温水器等の排水接続の方法は、各機器の仕様にご留意ください。

(3) 防臭ますについて
防臭ますは原則φ300（1l形トラップます）を設置してください。
隣接土地との敷地境界が狭隘である場合又は雨水排水管や建物基礎若しくは土間等の外構との離隔が確保できない場合については、φ300以下のますはφ250で検討する。φ250でも狭隘により設置が困難な場合は、器具トラップを採用するものとする。
なお、維持管理に関する理由書又は誓約書を任意様式にて提出すること。

(4) Z管（ボイド管）区域について
既設取付管がZ管（ボイド管）の場合、使用状態の確認が必要なため、協議をお願いします。

(5) コンクリート製公共汚水ますについて
コンクリート製は塩ビ製に取替てください。依頼書・費用等は、検査後に実績精算となります。

(6) 既設管・既設ますについて
既設管も検査対象です。既設ますは水の溜まらない、雨水流入のないよう改良してください。

(7) 仮設トイレについて
仮設トイレの設置に際しては、排水設備工事の**申請が必要**となりますので、ご留意ください。
※無届・無断工事が発覚した場合、指導対象となり、悪質な場合は指定取り消しとなります。
また、**設置の完成検査も必要**となりますので、ご注意ください。
なお、下水道を使用しない場合は、公共下水道の**休止届の提出が必要**となります。

城陽市排水設備基準設計図の記号記入基準

1. 衛生器具・排水管・ます等記入記号

名称	記号	備考	名称	記号	備考	名称	記号	備考
大便器			公共汚水ます			新設汚水管		赤
小便器			汚水ます		丸ます	新設雨水管		青
浴　場					角ます	既設管又は在来管		赤：汚水管
流し類			防臭ます		名称を記入する			青：雨水管
洗濯機		床排水、浴場に排水してあるものは除く	ドロップます		丸ます	撤去管		茶
					角ます			
手洗器、洗面器			底部有孔ます		丸ます			
床排水口					角ます	雨トイ		青
温水器等			雨水ます		丸ます	排水溝		
硬質塩化ビニル管	VU				角ます	側　溝		
	VP		露出掃除口			境界線		
硬質塩化ビニル卵形管	EVP		阻集器			通気管		
			トラップ			立管	○	
鉄筋コンクリート管	CP		鋳鉄管	CIP		陶管	TP	

2. ます等記入記号

既設管、既設ますについても必ず記入してください。

名　称	記　入　内　容	記　入　例
排水管	管種・口径、勾配、延長	VU100　2/100　4.5
汚水ます トラップます 特殊ます	ます番号、ますの名称 内径（内のり）×深さ	No. 3　汚水ます 15×H70
各既設ます	ます番号、ますの名称 材質、内径（内のり）×深さ	No. 1　汚水ます Co　30×H40
防臭ます	ます番号、防臭ます 内径、深さ（封水深＋泥だめ深）	No. 2　防臭ます 30×H65（5＋15）
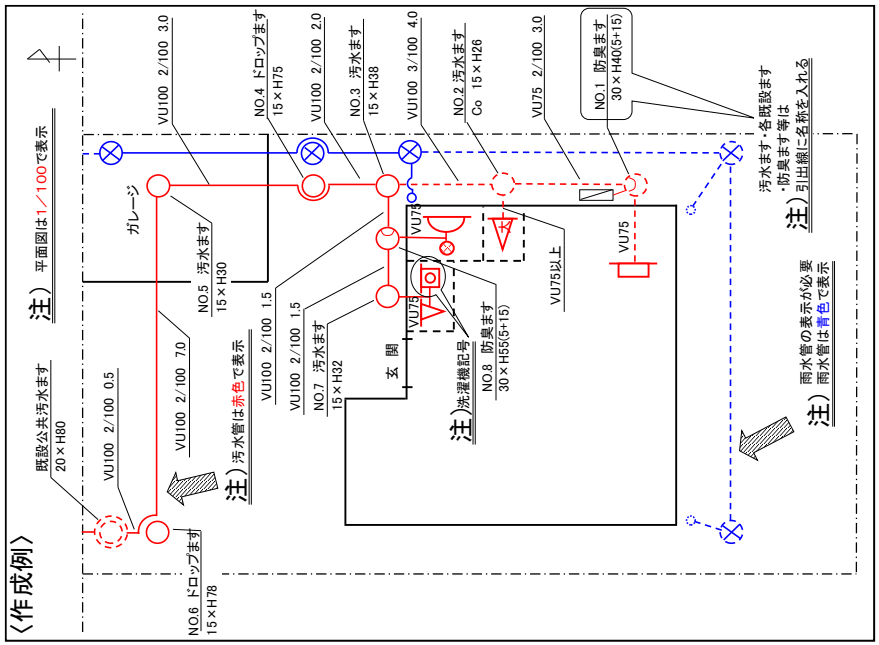
3. 平面図作成例